

〈概要書〉

白浜都市計画風致地区の変更（白浜町決定）

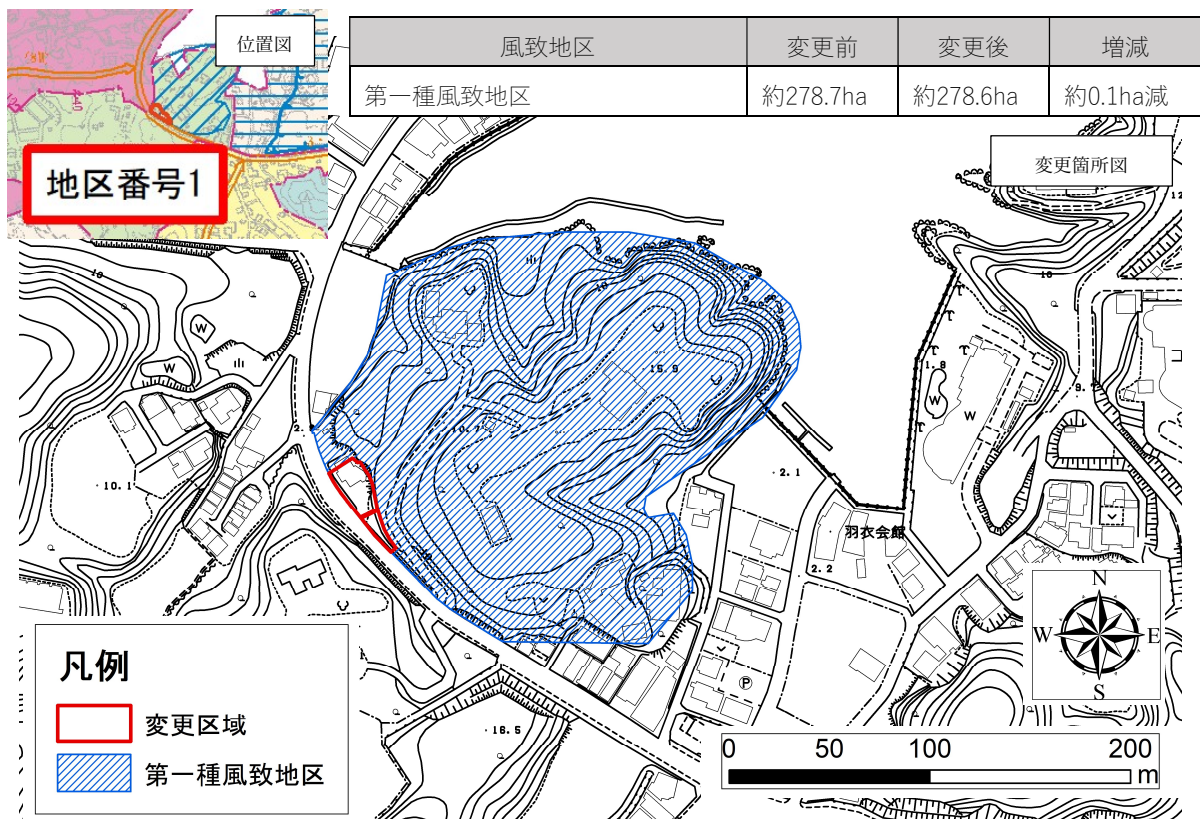
◆ 変更の理由

白浜都市計画風致地区は、昭和49年に都市計画決定し、直近では平成29年に一部風致地区を解除している。

風致地区は、風光明媚な自然海岸を維持することが目的で指定されたが、当該箇所は、既に乖離する土地利用がなされていること、また、主要幹線道路沿いの土地の有効活用を図ることなどから、風致地区全体の風致を維持することには支障がないと考え、風致地区を除外し、町の地域創生のために事務所（サテライトオフィス）等の土地利用を図る。

◆ 変更の内容

（前）第一種風致地区→（後）未指定



〈概要書〉

白浜都市計画風致地区の変更

◆ 変更の理由

白浜都市計画風致地区は、昭和49年に都市計画決定し、直近では平成29年に一部風致地区を解除している。

風致地区は、風光明媚な自然海岸を維持することが目的で指定されたが、当該箇所は、既に乖離する土地利用がなされていること、また、主要幹線道路沿いの好立地であることを活かした土地の有効活用を図る。ただし、当該地区の面積が大きいため、風致地区全体の風致を維持していくことを考慮し、第二種風致地区から第四種風致地区への種別変更を行った上で、町の地域創生のための事務所（サテライトオフィス）等の土地利用を図る。

◆ 変更の内容

(前) 第二種風致地区 → (後) 第四種風致地区

